

会 議 録

第 1 1 回定例会

開会 令和 6 年 9 月 2 4 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和6年9月24日 午前10時

2 閉 会 令和6年9月24日 午前10時25分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 斉史
委 員	島 隆寛（オンライン会議の方法により出席）
委 員	三木 千佳子（オンライン会議の方法により出席）
委 員	河野 暁（オンライン会議の方法により出席）
委 員	岡本 弘子（オンライン会議の方法により出席）
委 員	横田 賢二（オンライン会議の方法により出席）

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	眞梏 秀也
教 職 員 課 長	西浦 利幸
教 育 政 策 課 長	内海 はやと
教 育 政 策 課 副 課 長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
各委員 異議なし。
教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 9月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

島委員：通学区域制は非常に皆様が興味のあるテーマである。私も該当の子供がおり、アンケートがきている。できれば広く多くの方の意見がいただけたらいいのではないかと思う。極力多くの方に答えていただき、ごく少数の主張が強い方だけの意見にならないよう、再度改めて告知をしていただきたい。

副教育長：アンケート調査については、20日から月末までの10日間ぐらいと、期間が短いこともあるため、島委員がおっしゃったとおり、各校に答えてもらえるようお願いしていきたい。

岡本委員：アンケート調査の内容を知ることとはできるのか。

副教育長：内容については、改めてご報告させていただく。

三木委員：アンケートはどのぐらいの学校に配られたのか。

副教育長：県内の中学1年生から高校2年生までの全ての公立学校を対象に、お願いをしている。

三木委員：それは子供たちに対してか。

副教育長：保護者にもお答えいただく前提になっており、生徒、保護者、教員の3者から回答いただくようお願いしている。

[議 事]

《協議事項1 令和7年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

横田委員：これまでの応募状況はどうなっているか。

教職員課長：令和6年度については、「普通」が受審者4名、「農業」が13名の受審であった。例年、出願状況は同程度である。

横田委員：任用はどうなるのか。

教職員課長：正規職員の採用となる。

教育長 協議事項1を議案第27号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第27号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第27号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項2 令和7年度徳島県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：寄宿舎指導員は非常に重要でかつ厳しい仕事である。また、過去には問題があったこともある。現在の審査時期は、教員採用審査を不採用となった者の応募を想定していると思うが、適性を持った人を採用するには、審査時期の早期化を図ることを考える必要があるのではないか。

教職員課長：本審査には、教員採用審査で不採用になった者以外に、他職に就いている者なども応募してくれている。審査日程は、出願者の状況を踏まえ、対象者を広げられるように考慮しつつ、他県の審査時期も参考にして決定している。御意見は非常に貴重なものであるので、研究して参りたい。

教育長 協議事項2を議案第28号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第28号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長

議案第 28 号を原案どおり決定する旨を告げる。

[閉 会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前 10 時 25 分